

令和 2 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(令和元年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 148 号議案	令和元年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	15
	第 4 表 継続費変更	16
	第 5 表 地方債追加	18
	第 6 表 地方債変更	19
定県第 149 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 150 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 151 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 152 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 153 号議案	同 年度神奈川県 恩賜記念林業振興資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 154 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	33
定県第 155 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 156 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）	39
定県第 157 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 158 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	45
定県第 159 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	49
定県第 160 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 2 号）	55

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 161 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 2 号）	57

令和元年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

令和元年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 284 億 5,274 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,488 億 4,544 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 5 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 6 表 地方債変更」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,190,098,733	千円 △36,679,323	千円 1,153,419,410
	1 県 民 税	382,596,264	△4,914,936	377,681,328
	2 事 業 税	291,873,676	△18,388,906	273,484,770
	3 地 方 消 費 税	332,929,888	△9,232,523	323,697,365
	4 不 動 産 取 得 税	30,708,034	△3,759,335	26,948,699
	5 県 た ば こ 税	8,645,937	122,886	8,768,823
	6 ゴルフ場利用税	1,519,934	△11,848	1,508,086
	7 自 動 車 取 得 税	5,922,812	601,506	6,524,318
	8 軽 油 引 取 税	41,361,266	△703,423	40,657,843
	9 自 動 車 税	94,524,314	△392,417	94,131,897
	11 狩 猟 税	16,607	△327	16,280
2 地 方 譲 与 税		143,428,171	△6,179,091	137,249,080
	1 地方法人特別譲与税	141,031,131	△6,174,887	134,856,244
	2 地方揮発油譲与税	1,753,266	2,191	1,755,457
	3 石油ガス譲与税	63,707	△395	63,312
	4 自動車重量譲与税	482,717	△6,000	476,717
3 地 方 特 例 交 付 金		14,100,000	△1,809,012	12,290,988
	1 地方特例交付金	4,200,000	290,988	4,490,988
	2 子ども・子育て支援 臨時交付金	9,900,000	△2,100,000	7,800,000
4 地 方 交 付 税		91,835,852	12,381,549	104,217,401
	1 地 方 交 付 税	91,835,852	12,381,549	104,217,401
6 分 担 金 及 び 負 担 金		566,585	12,419	579,004

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分 担 金	千円 29,400	千円 △47	千円 29,353
	2 負 担 金	537,185	12,466	549,651
7 使用料及び手数料		31,741,718	△903,701	30,838,017
	1 使 用 料	17,880,823	△490,365	17,390,458
	2 手 数 料	2,311,274	28,876	2,340,150
	3 証 紙 収 入	11,549,621	△442,212	11,107,409
8 国庫支出金		132,724,776	△3,002,981	129,721,795
	1 国庫負担金	55,439,338	75,630	55,514,968
	2 国庫補助金	71,708,008	△2,925,138	68,782,870
	3 委 託 金	5,577,430	△153,473	5,423,957
9 財産収入		10,035,693	1,905,705	11,941,398
	1 財産運用収入	2,382,917	△509,029	1,873,888
	2 財産売却収入	7,652,776	2,414,734	10,067,510
10 寄 附 金		136,599	53,968	190,567
	1 寄 附 金	136,599	53,968	190,567
11 繰 入 金		52,569,430	△32,927,694	19,641,736
	1 特別会計繰入金	964,196	△21,152	943,044
	2 基金繰入金	51,605,234	△32,906,542	18,698,692
13 諸 収 入		24,325,392	△926,585	23,398,807
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	2,975,428	△146,596	2,828,832
	3 貸付金元利収入	1,776,448	50,664	1,827,112
	4 受託事業収入	693,377	205,721	899,098
	5 収益事業収入	8,879,422	△1,320,633	7,558,789
	6 負担交付収入	6,142,642	△72,864	6,069,778

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 事業収入	千円 93,866	千円 △3,770	千円 90,096
	8 受講料収入	51,661	△2,460	49,201
	9 立替収入	892,302	△89,645	802,657
	11 雑収入	2,549,469	452,998	3,002,467
14 県債		179,583,000	39,622,000	219,205,000
	1 県債	179,583,000	39,622,000	219,205,000
歳入合計		1,877,298,186	△28,452,746	1,848,845,440

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,769,406 ^{千円}	△10,310 ^{千円}	3,759,096 ^{千円}
	1 議 会 費	3,769,406	△10,310	3,759,096
2 総 務 費		305,694,148	△4,632,730	301,061,418
	1 政 策 費	8,239,670	△205,945	8,033,725
	2 市 町 村 振 興 費	3,292,212	△381,919	2,910,293
	3 選 挙 費	4,450,019	△18,590	4,431,429
	5 統 計 調 査 費	741,917	△172,066	569,851
	6 総 務 管 理 費	37,957,467	1,505,818	39,463,285
	7 徴 税 費	231,624,490	△4,440,340	227,184,150
	8 安 全 防 災 費	7,797,630	△140,376	7,657,254
	9 国 際 文 化 観 光 費	6,281,608	△63,915	6,217,693
	10 ス ポ ー ツ 費	3,961,275	△694,202	3,267,073
	11 青 少 年 費	545,064	△21,195	523,869
3 環 境 費		11,098,022	△91,653	11,006,369
	1 環 境 管 理 費	7,917,573	15,034	7,932,607
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,791,414	△57,071	1,734,343
	3 自 然 保 護 費	1,389,035	△49,616	1,339,419
4 民 生 費		283,133,248	△5,532,180	277,601,068
	1 社 会 福 祉 費	15,441,802	△24,421	15,417,381
	2 障 害 福 祉 費	64,168,481	429,418	64,597,899
	3 老 人 福 祉 費	104,067,272	△1,316,965	102,750,307
	4 生 活 保 護 費	7,753,253	673,281	8,426,534
	5 児 童 福 祉 費	91,702,440	△5,293,493	86,408,947

款	項	補正前の額	補正額	計
5 衛生費		千円 196,725,730	千円 △1,522,022	千円 195,203,708
	1 公衆衛生費	17,548,883	25,095	17,573,978
	2 環境衛生費	1,935,540	△80,211	1,855,329
	3 保健所費	374,847	△11,325	363,522
	4 医薬費	161,397,753	△1,378,733	160,019,020
	5 病院費	15,468,707	△76,848	15,391,859
6 労働費		7,204,100	△265,773	6,938,327
	1 労政費	4,461,652	6,088	4,467,740
	2 職業訓練費	2,333,616	△263,166	2,070,450
	3 雇用対策費	142,884	△8,695	134,189
7 農林水産業費		15,833,464	△486,456	15,347,008
	1 農業費	1,955,197	△127,783	1,827,414
	2 畜産業費	364,953	△2,498	362,455
	3 農地費	2,445,399	△139,680	2,305,719
	4 林業費	8,649,153	△172,368	8,476,785
	5 水産業費	2,418,762	△44,127	2,374,635
8 商工費		21,867,413	△798,814	21,068,599
	1 商工総務費	11,461,624	△45,065	11,416,559
	2 工業費	7,907,322	△308,753	7,598,569
	3 商工金融費	2,498,467	△444,996	2,053,471
9 土木費		115,773,836	△2,492,824	113,281,012
	1 土木管理費	13,067,977	△267,735	12,800,242
	2 道路橋りょう費	44,389,577	△255,441	44,134,136
	3 河川海岸費	21,614,194	△339,579	21,274,615

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 砂防費	7,774,167 ^{千円}	△293,208 ^{千円}	7,480,959 ^{千円}
	5 港湾費	1,722,276	△188,082	1,534,194
	6 都市行政費	5,168,526	△297,824	4,870,702
	7 都市計画費	7,990,422	△230,644	7,759,778
	8 下水道費	3,644,424	△31,031	3,613,393
	9 住宅費	10,402,273	△589,280	9,812,993
10 警察費		198,451,757	△311,768	198,139,989
	1 警察管理費	190,038,867	△42,377	189,996,490
	2 警察活動費	8,412,890	△269,391	8,143,499
11 教育費		407,020,533	△7,605,838	399,414,695
	1 教育総務費	24,634,726	△1,295,877	23,338,849
	2 小学校費	81,347,149	△810,927	80,536,222
	3 中学校費	51,006,084	△647,652	50,358,432
	4 高等学校費	125,760,617	△2,841,694	122,918,923
	5 特別支援学校費	41,644,082	△1,533,097	40,110,985
	6 社会教育費	2,541,109	△56,846	2,484,263
	7 保健体育費	14,719,699	△163,761	14,555,938
	8 私学振興費	62,039,059	△232,907	61,806,152
	9 大学費	3,328,008	△23,077	3,304,931
12 災害復旧費		12,289,121	△118,900	12,170,221
	1 農林水産施設 災害復旧費	3,433,899	△145,000	3,288,899
	2 公共土木施設 災害復旧費	8,845,927	26,100	8,872,027
13 公債費		297,931,283	△4,583,478	293,347,805

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	千円 297,931,283	千円 △4,583,478	千円 293,347,805
歳 出 合 計		1,877,298,186	△28,452,746	1,848,845,440

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			270,413 ^{千円}
	1 政策費		113,784
		宮ヶ瀬やまなみセンター別館設備改修工事費	29,000
		京浜臨海部活性化推進費	84,784
	3 選挙費		2,018
		参議院議員通常選挙執行費	1,008
		県議会議員及び知事選挙執行費	1,010
	6 総務管理費		85,611
		本庁舎等維持運営費	64,883
		県有財産活用推進費	20,728
	8 安全防災費		40,000
		市町村地域防災力強化事業費補助	40,000
	10 スポーツ費		29,000
		スポーツ施設整備費	29,000
3 環境費			524,022
	2 環境保全対策費		343,273
		産業廃棄物最終処分場埋立等事業費	343,273
	3 自然保護費		180,749
		自然公園施設整備費	180,749
4 民生費			267,789
	3 老人福祉費		265,225
		民間老人福祉施設整備費補助	216,750

款	項	事業名	金額
		介護老人保健施設整備費補助	13,090 ^{千円}
		介護施設整備費補助	35,385
	5 児童福祉費		2,564
		地域子ども・子育て支援 交付金事業費補助	2,564
5 衛生費			7,266
	4 医薬費		7,266
		休日診療所施設整備費補助	7,266
6 労働費			8,000
	2 職業訓練費		8,000
		産業技術短期大学校 維持運営費	8,000
7 農林水産業費			3,144,099
	1 農業費		458,805
		卸売市場復旧支援事業費補助	23,908
		農業経営体育成支援事業費	434,897
	2 畜産業費		63,209
		大野山乳牛育成牧場費	63,209
	3 農地費		831,647
		土地改良事業調査費	8,000
		土地改良施設危険防止 対策事業費	10,000
		農業水利施設予防保全事業費	43,100
		県営かんがい排水事業費	9,000
		農村振興整備事業費	131,507
		農道整備事業費	552,200

款	項	事業名	金額
		農業用施設防災対策事業費	39,340 ^{千円}
		湛水防除事業費	38,500
	4 林業費		706,209
		造林事業費	7,217
		県有林事業費	9,180
		林道開設事業費	71,500
		林道改良事業費	186,023
		治山事業費	432,289
	5 水産業費		1,084,229
		水産技術センター施設整備費	27,700
		県営漁港整備事業費	913,464
		市町営漁港整備事業費	143,065
8 商工費			35,000
	1 商工総務費		35,000
		かながわスマートエネルギー計画推進事業費	35,000
9 土木費			15,586,737
	1 土木管理費		94,860
		藤沢土木事務所汐見台庁舎改修工事費	94,860
	2 道路橋りょう費		5,182,892
		道路補修費	378,110
		道路災害防除事業費	1,493,516
		交通安全施設等整備費	2,050,409
		橋りょう補修費	1,241,597

款	項	事業名	金額
		街路樹維持事業費	2,660 ^{千円}
		立体交差事業費	16,600
	3 河川海岸費		2,351,851
		城山ダム管理費	22,187
		河川環境整備事業費	187,663
		河川修繕費	1,082,050
		水防情報基盤緊急整備事業費	186,421
		都市基盤河川改修費	353,530
		海岸補修費	70,000
		海岸高潮対策費	450,000
	4 砂防費		4,450,739
		砂防施設改良費	24,926
		急傾斜地施設改良費	47,150
		砂防環境整備費	19,660
		防災砂防事業費	160,233
		通常砂防事業費	2,851,626
		受託砂防事業費	8,479
		地すべり対策事業費	48,433
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,290,232
	5 港湾費		235,311
		港湾補修費	235,311
	6 都市行政費		75,065
		鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助	24,999

款	項	事業名	金額
		ホームドア設置促進 事業費補助	50,066 ^{千円}
	7 都市計画費		2,032,197
		都市再開発事業費	1,586,078
		組合等区画整理事業費補助	142,736
		公園整備費	68,603
		都市公園整備費	234,780
	9 住宅費		1,163,822
		被災住宅耐震性向上事業費	491,400
		公営住宅整備事業費	624,322
		公営住宅用地取得造成費	48,100
10 警察費			23,685
	1 警察管理費		7,455
		警察施設各所営繕費	2,985
		警察署新築工事設計費	4,470
	2 警察活動費		16,230
		オリンピック・パラリンピック 推進事業費	16,230
11 教育費			1,149,193
	1 教育総務費		59,379
		元三浦ふれあいの村 しおさい棟 耐震補強工事関連費	11,242
		教育施設各所営繕費	48,137
	4 高等学校費		664,744
		県立高校改革事業費	5,500
		横浜緑ヶ丘高校旧校舎等 除却工事費	163,867

款	項	事業名	金額
		大和東高校整備工事費	38,816 ^{千円}
		高等学校施設整備工事費	401,000
		高等学校施設整備 工事設計調査費	32,534
		高等学校施設整備工事関連費	23,027
	5 特別支援学校費		40,000
		特別支援学校施設整備工事費	40,000
	6 社会教育費		285,480
		県立図書館施設整備費	149,099
		川崎図書館整備事業費	136,381
	7 保健体育費		99,590
		体育センター・総合教育 センター再整備推進費	99,590
	合 計		21,016,204

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 環境費	3 自然保護費	古都及び緑地 保全事業費	千円 130,200	古都及び緑地 保全事業費	千円 273,915
7 農林水 産業費	3 農 地 費	県営ほ場整備事業費	50,000	県営ほ場整備事業費	132,621
9 土木費	2 道 橋 り よ う 路 費	電 線 地 中 化 費 促 進 事 業 費	110,000	電 線 地 中 化 費 促 進 事 業 費	303,317
9 土木費	2 道 橋 り よ う 路 費	道 路 改 良 費	390,050	道 路 改 良 費	5,311,819
9 土木費	2 道 橋 り よ う 路 費	街 路 整 備 費	61,650	街 路 整 備 費	2,485,412
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	323,600	河川改修事業費	6,737,789
9 土木費	5 港 湾 費	港 湾 修 築 費	20,000	港 湾 修 築 費	211,336
9 土木費	5 港 湾 費	港 湾 改 修 費	31,000	港 湾 改 修 費	157,849
9 土木費	9 住 宅 費	公 営 住 宅 建 替 推 進 事 業 費	91,260	公 営 住 宅 建 替 推 進 事 業 費	97,630
12 災 害 復旧費	2 公共土木施設 災 害 復 旧 費	令和元年災害復旧費	6,574,854	令和元年災害復旧費	6,827,354

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
2 総務費	11 青少年費	もみじ坂 景観改善工事費	千円	30	千円 35,000	194,000	千円	30	千円 35,000
			209,000	元	174,000		元	159,000	
5 衛生費	2 環境衛生費	動物保護センター 新築工事費	1,762,000	29	72,000	1,697,000	29	72,000	
				30	878,000		30	878,000	
				元	812,000		元	747,000	
9 土木費	1 土木管理費	足柄上合同庁舎 除却費	614,000	30	49,000	521,000	30	49,000	
				元	565,000		元	472,000	
10 警察費	1 警察管理費	茅ヶ崎警察署 新築工事費	2,206,000	29	110,000	2,061,000	29	110,000	
				30	1,434,000		30	1,434,000	
				元	662,000		元	517,000	
11 教育費	1 教育総務費	元三浦ふれあいの 村改修工事費	1,299,000	30	192,000	1,125,000	30	192,000	
				元	1,107,000		元	933,000	
11 教育費	4 高等学校費	鶴見高校 整備工事費 (第2期)	527,000	30	317,000	438,000	30	317,000	
				元	210,000		元	121,000	
11 教育費	4 高等学校費	光陵高校 整備工事費	467,000	30	269,000	419,000	30	269,000	
				元	198,000		元	150,000	
11 教育費	4 高等学校費	二俣川看護福祉 高校整備工事費 (第2期)	795,000	30	283,000	696,000	30	283,000	
				元	512,000		元	413,000	
11 教育費	4 高等学校費	白山高校 整備工事費	711,000	30	405,000	537,000	30	405,000	
				元	306,000		元	132,000	
11 教育費	4 高等学校費	柏陽高校 整備工事費 (第2期)	198,000	30	90,000	145,000	30	90,000	
				元	108,000		元	55,000	

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
11 教育費	4 高等学校費	瀬谷高校費 整備工事費	千円 857,000	30	千円 221,000	千円 708,000	30	千円 221,000	
			元		636,000		元	487,000	
11 教育費	4 高等学校費	高浜高校費 整備工事費	937,000	30	151,000	937,000	30	151,000	
				元			786,000	元	662,000
				2			-	2	124,000
11 教育費	7 保健体育費	体育センター 陸上競技場等 整備工事費	2,247,000	29	180,000	2,115,000	29	180,000	
				30	1,330,000		30	1,330,000	
				元			737,000	元	605,000

第 5 表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 19,108,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。 ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他
調整債	4,353,000	借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。		
		借入時期 令和元年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	23,461,000			

第 6 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活 性推進事業費	千円 77,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行つた 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 101,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率 見直し 方式で 借り入 れる公 的資金 につい て、利 率の見 直しを 行つた 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	1,762,000				2,347,000			
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	130,000				157,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	111,000				107,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	456,000				485,000			
(民生債) 津久井園 やまゆり 新築工事費	392,000				422,000			
(衛生債) 環境衛生施設 整備費	565,000				699,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,227,000				2,137,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	6,000				2,000			
(商工債) 庁舎等施設 整備事業費	25,000				46,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	505,000				582,000			
(土木債) 一般公共 事業費	30,202,000				32,380,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	2,032,000				7,734,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,180,000				2,186,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	2,845,000	2,442,000						
(警察債) 警察施設 整備事業費	3,874,000	4,556,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 社会教育施設 整備事業費	千円 1,055,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 1,228,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	5,888,000		9,432,000					
(教育債) 特別支援学校 施設整備事 業費	1,937,000		1,735,000					
(教育債) 体育施設 整備事業費	9,385,000		12,586,000					
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	1,139,000		1,088,000					
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	4,219,000		4,073,000					
臨時財政 対策債	105,000,000		105,648,000					
合 計	179,583,000				219,205,000			

令和元年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 「平成31年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,000 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億 6,017 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 7,910,176	千円 △50,000	千円 7,860,176
	1 貸付金収入	6,091,378	△50,000	6,041,378
歳入合計		7,910,176	△50,000	7,860,176

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 7,910,176	千円 △50,000	千円 7,860,176
	1 市町村振興事業費	6,622,793	△50,000	6,572,793
歳出合計		7,910,176	△50,000	7,860,176

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治 振興事業費			769,200 ^{千円}
	1 市町村振興事業費		769,200
		市町村振興資金貸付金	769,200

令和元年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県公債管理特別会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県公債管理特別会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49億 749 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,788 億 4,269 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 683,750,182	千円 △4,907,491	千円 678,842,691
	1 財産収入	6,816,465	△98,931	6,717,534
	2 繰入金	460,875,717	△4,808,560	456,067,157
歳入合計		683,750,182	△4,907,491	678,842,691

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理費		千円 683,750,182	千円 △4,907,491	千円 678,842,691
	1 公債費	683,750,182	△4,907,491	678,842,691
歳出合計		683,750,182	△4,907,491	678,842,691

令和元年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県地方消費税清算会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県地方消費税清算会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 243 億 5,221 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,767 億 5,569 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 601,107,910	千円 △24,352,213	千円 576,755,697
	1 地方消費税収入	304,864,139	△17,284,820	287,579,319
	2 地方消費税 清算金収入	296,243,771	△7,067,393	289,176,378
歳 入 合 計		601,107,910	△24,352,213	576,755,697

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 601,107,910	千円 △24,352,213	千円 576,755,697
	1 地方消費税清算費	601,107,910	△24,352,213	576,755,697
歳 出 合 計		601,107,910	△24,352,213	576,755,697

令和元年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県災害救助基金会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県災害救助基金会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 633 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,203 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 548,376	千円 △6,337	千円 542,039
	1 財 産 収 入	7,337	△6,337	1,000
歳 入 合 計		548,376	△6,337	542,039

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 548,376	千円 △6,337	千円 542,039
	2 財 産 費	7,337	△6,337	1,000
歳 出 合 計		548,376	△6,337	542,039

令和元年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,100 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,566 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業振興資金収入		千円 146,665	千円 △21,000	千円 125,665
	1 貸付金収入	41,310	△10,000	31,310
	2 繰越金	105,354	△11,000	94,354
歳入合計		146,665	△21,000	125,665

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業振興資金		千円 146,665	千円 △21,000	千円 125,665
	1 貸付金	119,000	△21,000	98,000
歳出合計		146,665	△21,000	125,665

令和元年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

令和元年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 億 211 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 86 億 5,701 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,959,128	千円 △302,111	千円 8,657,017
	1 財 産 収 入	20	19	39
	2 寄 附 金	130	2,257	2,387
	3 繰 入 金	8,958,762	△307,906	8,650,856
	5 繰 越 金	—	3,519	3,519
歳 入 合 計		8,959,128	△302,111	8,657,017

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,959,128	千円 △302,111	千円 8,657,017
	1 保全・再生事業費	4,705,115	△292,469	4,412,646
	2 積 立 金	4,254,013	△9,642	4,244,371
歳 出 合 計		8,959,128	△302,111	8,657,017

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			千円 159,140
	1 保全・再生事業費		159,140
		市町村事業推進費	18,107
		森林環境調査費	45,000
		水源林土壌保全対策事業費	96,033

令和元年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 516 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 5,799	千円 △5,168	千円 631
	1 財産収入	5,798	△5,168	630
歳入合計		5,799	△5,168	631

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 5,799	千円 △5,168	千円 631
	1 積立金	5,799	△5,168	631
歳出合計		5,799	△5,168	631

令和元年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 「平成31年度神奈川県国民健康保険事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県国民健康保険事業会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 230 億 4,059 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,452 億 8,398 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 722,243,385	千円 23,040,596	千円 745,283,981
	2 国庫支出金	180,375,902	1,365,494	181,741,396
	3 財産収入	20,638	△18,488	2,150
	4 繰入金	53,790,754	101,379	53,892,133
	5 諸収入	229,936,116	△918,008	229,018,108
	6 繰越金	—	22,510,219	22,510,219
歳 入 合 計		722,243,385	23,040,596	745,283,981

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 722,243,385	千円 23,040,596	千円 745,283,981
	1 国民健康保険事業費	716,472,747	11,592,731	728,065,478
	3 積立金	20,638	11,447,865	11,468,503
歳 出 合 計		722,243,385	23,040,596	745,283,981

令和元年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 「平成31年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算」の名称を「令和元年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 億 4,526 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億 8,284 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,128,115	千円 △345,269	千円 4,782,846
	1 貸付金収入	3,715,115	△20,269	3,694,846
	2 県債	1,413,000	△325,000	1,088,000
歳入合計		5,128,115	△345,269	4,782,846

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金		千円 5,128,115	千円 △345,269	千円 4,782,846
	1 貸付金	1,413,000	△325,000	1,088,000
	2 公債費	3,715,115	△20,269	3,694,846
歳出合計		5,128,115	△345,269	4,782,846

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 1,413,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,088,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

令和元年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

令和元年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 億 5,227 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26 億 9,573 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入		千円 3,348,014	千円 △652,277	千円 2,695,737
	1 貸付金収入	1,317,131	△88,979	1,228,152
	2 繰入金	554,661	△212,806	341,855
	3 繰越金	975,736	△150,492	825,244
	5 県債	500,000	△200,000	300,000
歳入合計		3,348,014	△652,277	2,695,737

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金		千円 3,348,014	千円 △652,277	千円 2,695,737
	1 貸付金	1,009,099	△400,000	609,099
	2 事業費	34,049	△12,806	21,243
	3 事務費	362,325	△29,754	332,571
	4 繰出金	782,696	△69,197	713,499
	5 公債費	1,159,845	△140,520	1,019,325
歳出合計		3,348,014	△652,277	2,695,737

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者 等設備貸与事 業資金貸付金	千円 500,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 令和元年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 300,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 令和元年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

令和元年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 「平成31年度神奈川県流域下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県流域下水道事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億 735 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 208 億 8,704 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 21,894,393	千円 △1,007,352	千円 20,887,041
	1 分担金及び負担金	12,618,107	△642,187	11,975,920
	2 国庫支出金	3,137,644	△268,134	2,869,510
	4 繰入金	3,633,035	△31,031	3,602,004
	7 県債	963,000	△66,000	897,000
歳 入 合 計		21,894,393	△1,007,352	20,887,041

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 21,894,393	千円 △1,007,352	千円 20,887,041
	1 流域下水道建設費	5,803,212	△456,116	5,347,096
	2 流域下水道管理費	12,288,347	△572,000	11,716,347
	3 公債費	2,975,058	△27,281	2,947,777
	5 繰出金	—	48,045	48,045
歳 出 合 計		21,894,393	△1,007,352	20,887,041

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			2,144,283 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		2,144,283
		相模川流域下水道事業費	1,372,746
		酒匂川流域下水道事業費	771,537

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 504,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 460,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	319,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	297,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 令和元年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	963,000				897,000			

令和元年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 2 号）

令和元年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 5,094 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 158 億 565 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅 管理事業収入		千円 16,256,590	千円 △450,940	千円 15,805,650
	1 事業収入	10,381,456	△373,442	10,008,014
	2 分担金及び負担金	4,872	△298	4,574
	3 使用料及び手数料	893,425	△46,554	846,871
	4 国庫支出金	583,810	△71,087	512,723
	5 財産収入	125,982	△80,166	45,816
	7 繰越金	1,000	171,602	172,602
	8 諸収入	60,045	△50,995	9,050
歳入合計		16,256,590	△450,940	15,805,650

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 16,256,590	千円 △450,940	千円 15,805,650
	1 住宅管理費	7,505,827	△372,339	7,133,488
	2 公債費	8,748,763	△78,601	8,670,162
歳出合計		16,256,590	△450,940	15,805,650

令和元年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 令和元年度神奈川県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 電気事業収益	8,783,318千円	14,443千円	8,797,761千円
第 3 項 事業外収益	107,892千円	14,443千円	122,335千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億 682 万 2 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億 478 万 6 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 7 億 9,959 万 6 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 7 億 9,756 万円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	2千円	2,036千円	2,038千円
第 2 項 補助金	—	2,036千円	2,036千円

令和 2 年 2 月 12 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

